

26．法人課税の表面税率と実効税率の国際比較

区 分		表 面 税 率								実 効 税 率											
日 本	税 目	年350万円以下		年350万円～年700万円		年700万円～年800万円		年800万円超		年300万円以下		年350万円～年700万円		年700万円～年800万円		年800万円超					
	法 人 税 道 府 県 民 税 市 町 村 民 税 事 業 税	留 保 分	配 当 分	留 保 分	配 当 分	留 保 分	配 当 分	留 保 分	配 当 分	26.60%	25.88%	25.18%	34.82%								
		30.00%	24.00%	30.00%	24.00%	30.00%	24.00%	42.00%	32.00%												
		1.50	1.20	1.50	1.20	1.50	1.20	2.10	1.60												
		3.69	2.95	3.69	2.95	3.69	2.95	5.17	3.94												
	6.00		9.00		12.00		12.00		5.66	8.26	10.71	10.71									
										(計) 36.86	(計) 38.61		(計) 40.25		(計) 51.55						
ア メ リ カ	税 目	年 25 千ドル以下		年 25 千ドル ～年 50 千ドル		年 50 千ドル ～年 75 千ドル		年 75 千ドル ～年 100 千ドル		年 100 千ドル超		年25千ドル以下		年25千ドル～ 年50千ドル		年50千ドル～ 年75千ドル		年75千ドル～ 年100千ドル		年100千ドル超	
	法 人 税	15.00%		18.00%		30.00%		40.00%		46.00%		13.56%		16.27%		27.12%		36.16%		41.58%	
	州 法 人 税	9.60		9.60		9.60		9.60		9.60		9.60		9.60		9.60		9.60		9.60	
											(計) 23.16	(計) 25.87		(計) 36.72		(計) 45.76		(計) 51.18			
イ ギ リ ス	税 目	年間利潤額9万ポンド未満の法人			年間利潤額9万ポンド～22.5万ポンドの法人			年間利潤額22.5万ポンド以上の法人			年間利潤額9万ポンド未満の法人			年間利潤額9万ポンド～22.5万ポンドの法人			年間利潤額22.5万ポンド以上の法人				
	法 人 税	40.00%			40.00%～52.00%			52.00%			40.00%			40.00%～52.00%			52.00%				
											(計) 40.00	(計) 40.00～52.00			(計) 52.00						
西 ド イ ツ	税 目	留 保 分				配 当 分				-											
	法 人 税	56.00				36.00%				43.48%											
	営 業 税	15.00				15.00				13.04											
											(計)	56.52									
フ ラ ン ス	税 目	—										-									
	法 人 税	50.00%										50.00%									
											(計)	50.00									

(備考)		
日 本	{	1. 法人税の表面税率は第 25 表を参照のこと。
		2. 地方税は標準税率によつた。なお、道府県民税は法人税額の 5.0%，市町村民税は法人税額の 12.3%である。
	{	3. 実効税率の計算は次によつた。
		(1) 税込利益のうち、30%が配当に充てられるものとする。
	{	(2) 事業税は、翌期の法人税及び事業税の所得計算上損金に算入されるのでその点を調整している。
アメリカ		実効税率の計算に当たつては、州法人税（カリフォルニア州を例にとつた。）は連邦税の計算上損金に算入されるのでその点を調整している。